

第1章 本計画の背景と趣旨

1. 国の基本方針

国は、国民の健康づくり施策として、昭和53年に第1次施策、昭和63年から第2次施策（アクティブ80ヘルスプラン）、平成12年から第3次施策（健康日本21）を策定し推進してきました。

平成25年からは、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、第2次健康日本21（平成25年度～平成34年度）が策定されました。

2. 北海道健康増進計画「すこやか北海道21」【改訂版】

国の第3次施策「健康日本21」の提示を受けて、平成12年度に「すこやか北海道21」（平成13年度～平成22年度）を策定しました。平成23年度以降は他の医療計画等の改訂に合わせ、また国の第4次施策の提示に合わせて2年間延長し、平成24年度に12年間の対策状況を評価し、国の意向を取り入れた新たな計画「すこやか北海道21」（平成25年度～平成34年度）を平成25年4月に策定しました。また、新たな「すこやか北海道21」の策定から5年を経過したため、健康を取り巻く社会環境や道民の健康状態をふまえ、中間評価を行い、「すこやか北海道21」【改訂版】（平成30年度～平成34年度）を平成30年3月に策定しました。

3. 上川中部圏域「健康づくり事業行動計画」

国版・道版の策定を受けて、上川保健所では平成13年度に地域の実情を取り入れた圏域版としての健康づくり計画「上川中部圏域健康づくり事業行動指針」を策定しました。また、平成30年9月には、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」【改訂版】で掲げられた目標を達成するための上川中部圏域における行動計画「上川中部圏域健康づくり事業行動計画」（平成30年度～平成34年度）を策定しました。

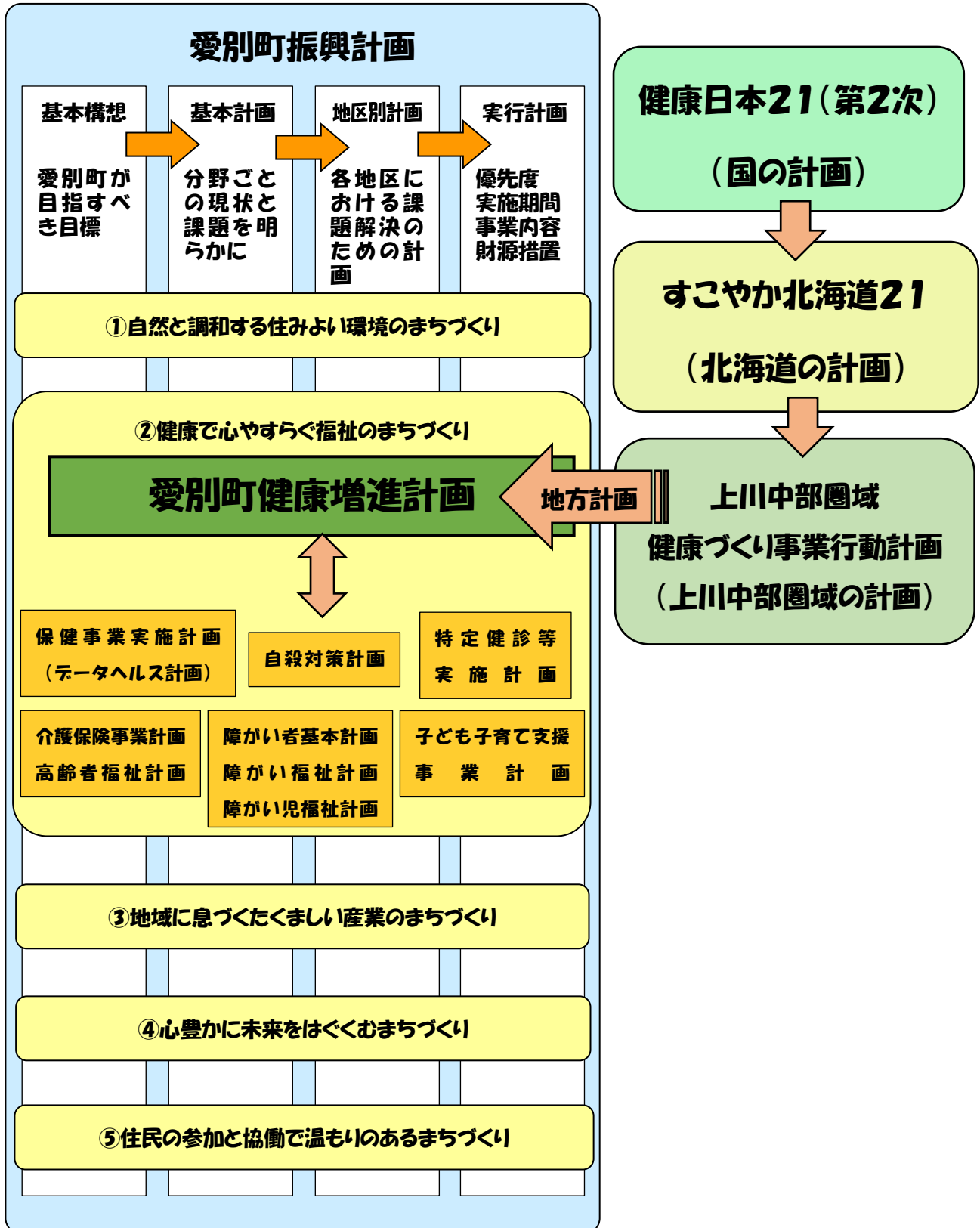
4. 愛別町健康増進計画

愛別町では平成21年6月に「愛別町健康増進計画」（平成21年度～平成25年度）を策定し、「生きがい・安心・たすけ愛」をテーマに健康づくり施策を推進してきました。また、平成26年6月に、生活習慣病の予防、生活の質や社会環境の質の向上を目指し、「わらい^{あい} ささえ^{あい} みんなが^{こころ}がけるまち」とした第2次愛別町健康増進計画「愛いっぱいすこやかプラン」を策定しました。

このたび、国の基本方針・道や上川中部圏域の計画を勘案し、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、「みんなで健診 みんなが推進 みんなの安心 明るい笑顔の^愛のまち」とした第3次愛別町健康増進計画「愛いっぱいすこやかプラン」を策定するものです。

5. 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条に基づく市町村の健康増進計画であり、「第10次愛別町振興計画」を上位計画として、各部門計画である「愛別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「子ども子育て支援事業計画」「保健事業実施計画（データヘルス計画・特定健診等実施計画）」等との調和・整合性を考慮したものです。



6. 計画の期間及び評価

本計画の期間は、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間とし、必要に応じて見直しを実施します。

平成 21 年度	・・・	25	26		・・・	30	31	32	33	34	平成 35 年度
第1次計画											
			第2次計画								
						第3次計画					